

横浜金沢地先埋立地への内陸中小工場移転集団化事業に係る移転跡地活用状況調査

正会員 ○田口 俊夫 著者*

金沢地先埋立 工場移転集団化 移転跡地利用
飛鳥田市政 企画調整局 田村 明

1. 六大事業における金沢地先埋立事業

環境開発センター（浅田孝・田村明）が飛鳥田一雄横浜市政に、1969年提案した「六大事業（横浜市の長期構想）」で金沢地先埋立事業は位置付けられている。それまでの埋立事業は、市外から大企業を誘致し、全面を工場で埋めつくす方式であった。当該事業では、金沢区に残る自然海浜を埋立て、海側に工業団地と陸側に住宅地の造成、そして人工海浜による海の公園によって構成する。なお、当該住宅地については、建築家楨文彦たちによる都市デザインの関り等に関する学術論文がある。ただし、当該事業の主目的は、内陸にあり密集市街地で公害を少なからず発生し操業する中小工場を、当該埋立地に移転集団化させて公害対策と産業の高度化を合わせて行うことである。このような当該事業の側面はあまり語られてこなかった。特に、移転工場の跡地を周辺環境の向上のために買取活用する公共公益的側面の実施状況は、行政側（元が経済局工業課で、現在が同局ものづくり支援課）でも把握し切れていない部分であった。なお、飛鳥田市政では市民生活の環境を守りつつ、市内の雇用を守り産業を高度化させる政策を行ってきた。中小工場ではないが、横浜都心臨海部にあった三菱重工業横浜造船所の移転も、同様の文脈で行なわれた。

2. 内陸中小工場移転先としての金沢地先埋立地の変遷



Fig.1 Map of number of relocated factories from each ward of Yokohama

内陸部から移転した工場は、協同組合として進出したものと、個別に進出したものに分けられる。中小企業事業団高度化資金（現在の独立行政法人中小企業基盤整備機構と都道府県による長期低利資金の貸付）を受けたのが7組合と、公害防止事業団建設譲渡事業（現在の独立行政法人環境再生保全機構で公害防止のための共同利用施設をつくる）

を受けたのが8組合ある。

工場移転の経緯を調べるために、横浜市への情報開示請求によって当時の方針決裁書入手した。「金沢工業団地（金沢地先埋立地都市再開発用地3号地）の分譲について（伺）」（1979年8月）と、「金沢工業団地（金沢地先埋立地都市再開発用地3号地）分譲企業の内定及び分譲不可企業の決定について（伺）」（1980年11月）の二つである。

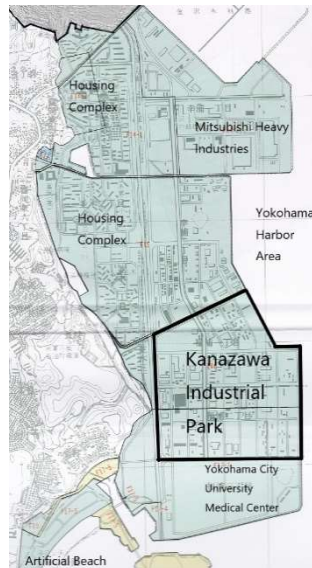


Fig.2 Map of Kanazawa Reclaimed Land and the location of Kanazawa Industrial Park, base map from the Port Dept. of Yokohama City

工場移転に際しては、非生産部門（事務所・倉庫等）は残してもよいが、それ以外はすべて移転させる。移転費用は全額企業の自己負担とするが、政府系資金を導入できるようにする。工場移転跡地は原則として、再び工場用地として売却又は使用させない。市が必要とする跡地は、協議の上跡地売買予約契約を締結する。

市は企業負担により、工場排水の共同前処理施設を建設管理する。工業団地環境整備を図るため、建築規制や緑化計画を作成した。なお、陸側の住宅地には工業団地従業員希望者向けに優先入居枠を確保した。また、市は「横浜金沢産業連絡協議会（1996年設立、産業団地という名称となっている）」を組織し企業の連絡調整を行い、工場従業員のための福利厚生施設を設け、かつ研究開発支援のために「横浜金沢ハイテクセンター（1994）」を設置している。

1980年時点で、協同組合16、組合員数222、そして個別進出工場182となっている。協同組合については、「分譲企業の内定方針」には別途5組合が記載されている。1994年版「横浜市金沢産業団地パンフレット」によると、一つの組合が消滅し15組合となっている。つまり、前述の「分譲企業の内定方針」に記載はされているが、組合



Fig.3 Location of Factory Cooperatives in Kanazawa Industrial Park 1994, base map from the Tokyo Map Publication Company

が設立されていないものが含まれていると推測できる。また、「横浜金沢産業団地企業名簿」(2005)によると、企業の変動がみられる組合と、ほとんど同一の組合がある。四半世紀経っても組合員が変わらないことは、厳しい経済変動を考慮すると驚異的といえる。

分類番号	組合名	業種	組合員数(社)	事業面積(m ²)
1	横浜化学工業団地(協)	化学・石油	15	41,225
2	金沢機械金属団地(協)	一般機械・金属・輸送機	20	69,522
3	横浜電機精機工業団地(協)	電機・精密機械	15	24,446
4	(協)横浜食品センター	食料品	6	7,495
5	横浜マンナリー工業団地(協)	一般機械・金属・精密機械	15	7,618
6	ヨコハラスチール工業(協)	家具製品	6	6,745
7	横浜プラント工設(協)	プラント設計	8	1,980
8	横浜機械工業団地(協)	一般機械	12	11,570
9	横浜市めっき工業(協)	メッキ	7	13,571
10	横浜金沢工業(協)	一般機械・金属	7	6,449
11	(協)横浜市建設センター	建設業	33	27,954
12	横浜金属団地(協)	金属製品	22	21,070
13	横浜プラスチック団地(協)	プラスチック製品	6	11,824
14	横浜印刷紙器団地(協)	印刷・紙器	11	11,375
15	(協)横浜市資源再生卸センター	再生资源卸売業	7	8,160

Fig.4 Table of Factory Cooperatives in Kanazawa Industrial Park 1994

3. 内陸工場移転跡地の活用状況

当該研究目的で調査可能であったのは、個別進出工場182社のみであった。方針決裁書に当時の住所が記載されていたのが、個別進出工場のみであった。協同組合加入工場は代表者企業のみで、個別組合員の住所は記載されていないため、跡地を追跡することができなかった。

そのため、全体の半数弱となる個別進出工場の当時の住所(1980)から現在の住所を住居表示から検索し、その上でグーグルマップ Google Map で閲覧し、現状を外観から確認した。調査の基準点をグーグルの閲覧日 2021年1月現在とした。活用状況は6分類とし、その内1分類は住所不明又は本社住所のため「不明」とした。駐車場又は空地が6%、住居系(低層階に店舗等を含む)が52%、他の事業所(工場以外)が18%、公共公益利用が3%(老健施設も含む)、以前のまま利用が16%であった。以上から概ね、跡地のほとんどが「住居系(戸建て又は共同住

宅)」に使われていた。公共公益用途は、わずか数事例で、地区センター用地や市営住宅用地であった。極めて少数ではある、移転後も工場用途に使われていそうな事例が数件あった。これは、分譲契約条件で「移転跡地は工場用途に使用しない」という条項違反となる可能性があるが、詳細は不明である。

移転跡地は住居系を主体として利活用されており、公害を発生する用途には使われていない、といえる。当初の仮説としては、より多くの公共公益利用があると想像していたが、旧工場の立地場所が不便な場所が大多数で、かつ面積的にも狭小なものが多いため、公共公益利用が進まなかった、と考える。それでも、結果として地域のまちづくりには貢献している、と判断できる。

区別工場跡地利用状況	青空駐車場又は空地	住居系	他の事業所	公共公益利用	以前のまま利用	不明	計
旭区	1	1	1	1	2	0	6
磯子区	0	20	2	1	1	0	24
神奈川区	1	9	3	2	4	1	20
金沢区	3	18	1	0	9	0	31
港南区	0	7	5	0	2	2	16
港北区	0	3	4	0	1	0	8
鶴見区	1	5	1	0	2	1	10
東京	0	0	0	0	2	0	2
戸塚区	0	1	2	1	2	0	6
中区	1	8	6	0	1	2	18
西区	1	5	0	0	1	0	7
保土ヶ谷区	0	2	2	0	1	2	7
緑区	1	1	2	0	0	1	5
南区	2	14	3	1	1	1	22
合計	11	94	32	6	29	10	182
割合	6%	52%	18%	3%	16%	5%	100%

Fig.5 Table of usages of former factory sites relocated to Kanazawa Industrial Park as of 2021

4. さいごに

当該事業は、複数の事業局が絡む市の総合的なまちづくり事業である。埋立事業を進める港湾局(当初は埋立事業局)、工場用地の分譲と移転跡地の処理指導を担当する経済局、公害対策を行う公害対策局、処理施設を担当する環境事業局、道路計画の道路局、新交通システムを計画する交通局、住宅地を担当する建築局、そして全体調整を行う企画調整局(田村明局長)が関わる総合的な事業であった。基本的な移転集団化の方針づくりと埋立地の造成は飛鳥田市政時代であったが、工場移転そのものと跡地活用や工場団地の高度化支援施策は、その後の市政でなされていく。当初の方針を継承発展させた各局担当者の方々のご努力に敬意を表したい。また最後に、関係者の方々からの資料提供に感謝したい。

*NPO 法人田村明記念・まちづくり研究会 副理事長、工学博士(都市計画)

*Akira Tamura - A Town Planning Research Initiative NPO, Vice-president, Ph.D. in town planning